

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【公開番号】特開2019-72298(P2019-72298A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2017-201504(P2017-201504)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 7

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月14日(2020.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口と、大入賞口を開閉する開閉部材を有する可変入賞装置と、を備え、前記始動口への遊技球の入球により前記開閉部材により開放される前記大入賞口に遊技球が入球し、該大入賞口への遊技球の入球に基づいて所定の特別遊技実行条件が成立した場合に、遊技者にとって有利な特別遊技を実行する弾球遊技機であって、

前記始動口として、常時開放された固定始動口と、開閉可能に構成された可変始動口と、を有し、

前記可変始動口に遊技球が入球した場合には、前記固定始動口に遊技球が入球した場合に比して、前記大入賞口への遊技球の入球可能性が高くなるように前記開閉部材を動作させて前記大入賞口を開放する可変入賞装置制御手段と、

所定の抽選実行条件が成立すると、所定の当否抽選を行ない、抽選結果が当りであった場合に、開放回数が異なる複数の開放パターンの中から選択抽選により一の開放パターンを選択し、選択した開放パターンで前記可変始動口を開放する可変始動口制御手段と、

前記複数の開放パターンのそれぞれの選択確率として、予め定められた複数の選択確率の中から管理者の操作により選択された一の選択確率を設定する選択確率設定手段と、を備える弾球遊技機。

【請求項2】

始動口と、大入賞口を開閉する開閉部材を有する可変入賞装置と、を備え、前記始動口への遊技球の入球により前記開閉部材により開放される前記大入賞口に遊技球が入球し、該大入賞口への遊技球の入球に基づいて所定の特別遊技実行条件が成立した場合に、遊技者にとって有利な特別遊技を実行する弾球遊技機であって、

前記始動口として、常時開放された固定始動口と、開閉可能に構成された可変始動口と、を有し、

前記可変始動口に遊技球が入球した場合には、前記固定始動口に遊技球が入球した場合に比して、前記大入賞口への遊技球の入球可能性が高くなるように前記開閉部材を動作させて前記大入賞口を開放する可変入賞装置制御手段と、

所定の変動開始条件が成立したことに基づいて図柄の変動表示を行ない、所定の変動時間が経過すると、当該図柄を停止表示する図柄表示手段と、

前記所定の変動時間として、異なる複数の変動時間の中から選択抽選により選択される一の変動時間を設定する変動時間設定手段と、

前記図柄表示手段により停止表示された図柄が所定の当り図柄であった場合に、前記可変始動口を開放する可変始動口制御手段と、

前記複数の変動時間のそれぞれの選択確率として、予め定められた複数の選択確率の中から管理者の操作により選択された一の選択確率を設定する選択確率設定手段と、

を備える弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の弾球遊技機は、

始動口と、大入賞口を開閉する開閉部材を有する可変入賞装置と、を備え、前記始動口への遊技球の入球により前記開閉部材により開放される前記大入賞口に遊技球が入球し、該大入賞口への遊技球の入球に基づいて所定の特別遊技実行条件が成立した場合に、遊技者にとって有利な特別遊技を実行する弾球遊技機であって、

前記始動口として、常時開放された固定始動口と、開閉可能に構成された可変始動口と、を有し、

前記可変始動口に遊技球が入球した場合には、前記固定始動口に遊技球が入球した場合に比して、前記大入賞口への遊技球の入球可能性が高くなるように前記開閉部材を動作させて前記大入賞口を開放する可変入賞装置制御手段と、

所定の抽選実行条件が成立すると、所定の当否抽選を行ない、抽選結果が当りであった場合に、開放回数が異なる複数の開放パターンの中から選択抽選により一の開放パターンを選択し、選択した開放パターンで前記可変始動口を開放する可変始動口制御手段と、

前記複数の開放パターンのそれぞれの選択確率として、予め定められた複数の選択確率の中から管理者の操作により選択された一の選択確率を設定する選択確率設定手段と、を備えることを要旨とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この本発明の弾球遊技機では、管理者は、可変始動口の開放パターンの選択確率を変更することで、特別遊技の実行され易さを調整することが可能となり、容易に利益調整することができる。また、固定始動口に遊技球が入球して大入賞口が開放されても、当該大入賞口への遊技球の入球率（特別遊技条件が成立する可能性）は低いため、遊技ホールの収益を確保しつつ、固定始動口への遊技球の入球率を高めて一定のベース（通常遊技状態において遊技者に還元される遊技価値の比率）を確保することが可能となる。

ここで、「特別遊技実行条件」には、大入賞口に入球した遊技球が可変入賞装置内に設けられた特定領域を通過したときに成立するものや、大入賞口に遊技球が入球したことに基づいて行なわれる当否抽選（第2当否抽選）に当選したときに成立するもの、大入賞口に遊技球が入球したことに基づいて行なわれる当否抽選に当選すると共に大入賞口に入球した遊技球が可変入賞装置内に設けられた特定領域を通過したときに成立するもの等が含まれる。

また、「抽選実行条件」には、所定の通過口を遊技球が通過したことにに基づいて成立するものが含まれる。

更に、「可変入賞装置制御手段」としては、可変始動口に1個の遊技球が入球した場合

と固定始動口に1個の遊技球が入球した場合とで開閉部材の開放動作の回数を異ならせるものや開閉部材の開放動作の継続時間を異ならせるものが含まれる。すなわち、可変始動口に1個の遊技球が入球した場合には、固定始動口に1個の遊技球が入球した場合に比して、トータルの作動時間が長くなるように開閉部材の開放作動を制御すればよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】